

令和4年（2022年）3月1日

公益社団法人全日本不動産協会
兵庫県本部姫路支部 御中

姫路市長 清元 秀泰
(公 印 省 略)

農地付き住宅の取得面積緩和による移住定住促進のご協力について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、市政の推進につきまして、格別のご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、昨年8月に、新規就農者の受入の促進と農地の有効利用及び空き家の解消を促進するため、空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得する際の下限面積を緩和しました。

この制度に併せて、新規就農を目指す方や、小規模な耕作を行いたい方等をターゲットに、農業体験や講習等の新規就農者支援制度や移住に関する支援制度などを周知し、姫路市への移住定住を促進していきたいと考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、周知並びに空き家バンクへの登録促進に格別のご配慮をいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 制度概要（詳細は別紙のとおり）

これまで、農地の権利移動（売買、贈与、貸借など）には、耕作する下限面積（3,000㎡。ただし、市街化区域及び家島町は1,000㎡）の要件を満たす必要がありました。

この要件を、姫路市農業委員会では、空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得する場合に限って、下限面積の要件を100㎡まで引き下げました。

2 担当部署・お問い合わせ先・取組

(1) 地方創生室 TEL：079-221-2832（文書発送元）

○移住に関する相談に応じます。

移住定住ポータルサイト「いいね姫路」(<https://www.city.himeji.lg.jp/iinehimeji/>)

(2) 農政総務課 TEL：079-221-2476

○新規就農や農地耕作について、事前相談を受け付けます。

新規就農の紹介 (<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000015530.html>)

(3) 住宅課 TEL：079-221-2642

○空き家バンクの充実を図ります。

姫路市空き家バンクについて (<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000002704.html>)

(4) 農業委員会 TEL：079-221-2823

空き家に附属する農地制度のご紹介

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000017615.html>)